

## セカンドオピニオンの提供

### ○セカンドオピニオンとは

セカンドオピニオンとは、ご自分の病気の診断や治療方針について、主治医以外の医師からの意見を聞き、今後の治療に役立てることをいいます。

場合によっては病院や医師を変えることがあるかもしれませんが、基本的には病院や医師を変えることが目的ではありません。

### ○当院のセカンドオピニオン提供

他の医療機関（医院や病院）で治療されている患者さんが対象です。原則的に新たな検査や治療は行わず、ご持参いただいた資料や主治医からの診療情報提供の範囲の中で、診断や治療方針について意見や判断を提供致します。

ご来院の際には必ず、主治医の診療情報提供書、検査データやレントゲンフィルム等をご持参下さい。

### ○セカンドオピニオンの手順

#### 1.主治医への申し出

まず、現在受診されている医療機関（医院や病院）の主治医に必ずご自分で「セカンドオピニオンを受けたい」と申し出て、診療情報提供書や判断に必要となる検査記録やレントゲンフィルム等の発行および開示を受けましょう。

#### 2.当院への問い合わせ

セカンドオピニオンは多くの時間を必要とします。ご来院の際は事前にご連絡の上、予約、持参する資料等については地域連携・医療福祉室までお問い合わせ下さい。

#### 3.初診窓口への申し出

セカンドオピニオンは、一般保険診療ではありません（保険適応外）。

よって、患者さんの登録方法が異なりますので、初診窓口にてセカンドオピニオンで来院した旨を必ずお伝え下さい。

#### 4.各診療科への申し出

各診療科の窓口へ再度セカンドオピニオンで来院したことをお伝え下さい。

### ○料金 22,000 円（税込み）

### ○お問い合わせ

東京歯科大学市川総合病院

患者支援センター

住所 千葉県市川市菅野 5-11-13

電話 047-322-0151（代） 内線 2214

